

令和5年8月15日22時40分
姫路河川国道事務所

国道29号(兵庫県宍粟市波賀町原～宍粟市波賀町戸倉、
兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船)
大雨による通行止めについて(第2報)

- 国道29号(兵庫県宍粟市波賀町原～宍粟市波賀町戸倉)において、8月15日12時50分より通行止めを実施していましたが、道路の安全が確保できましたので、8月15日22時40分に通行止めを解除しました。
- なお、国道29号(兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船)においては、引き続き通行止めを継続しており、解除のめどは未定です。

国道29号の8月15日22時40分に通行止めを解除する区間は、下記のとおりです。

記

区間:国道29号 兵庫県宍粟市波賀町原～宍粟市波賀町戸倉
(延長約10.9km 規制基準:連続雨量160mm)
連続雨量とは雨が降り始めてからの雨量の合計のことです。

<取扱い> -

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民センター庁舎内記者室
西播磨県民局庁舎内記者室
近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

- 副所長 大枝 千晋 (おおえだ ちあき)
 - 道路管理第二課 田尻 尚登 (たじり ひさと)
- 電話 079-282-8211(代表)

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

② Twitter https://twitter.com/mlit_himeji

話そうはりま

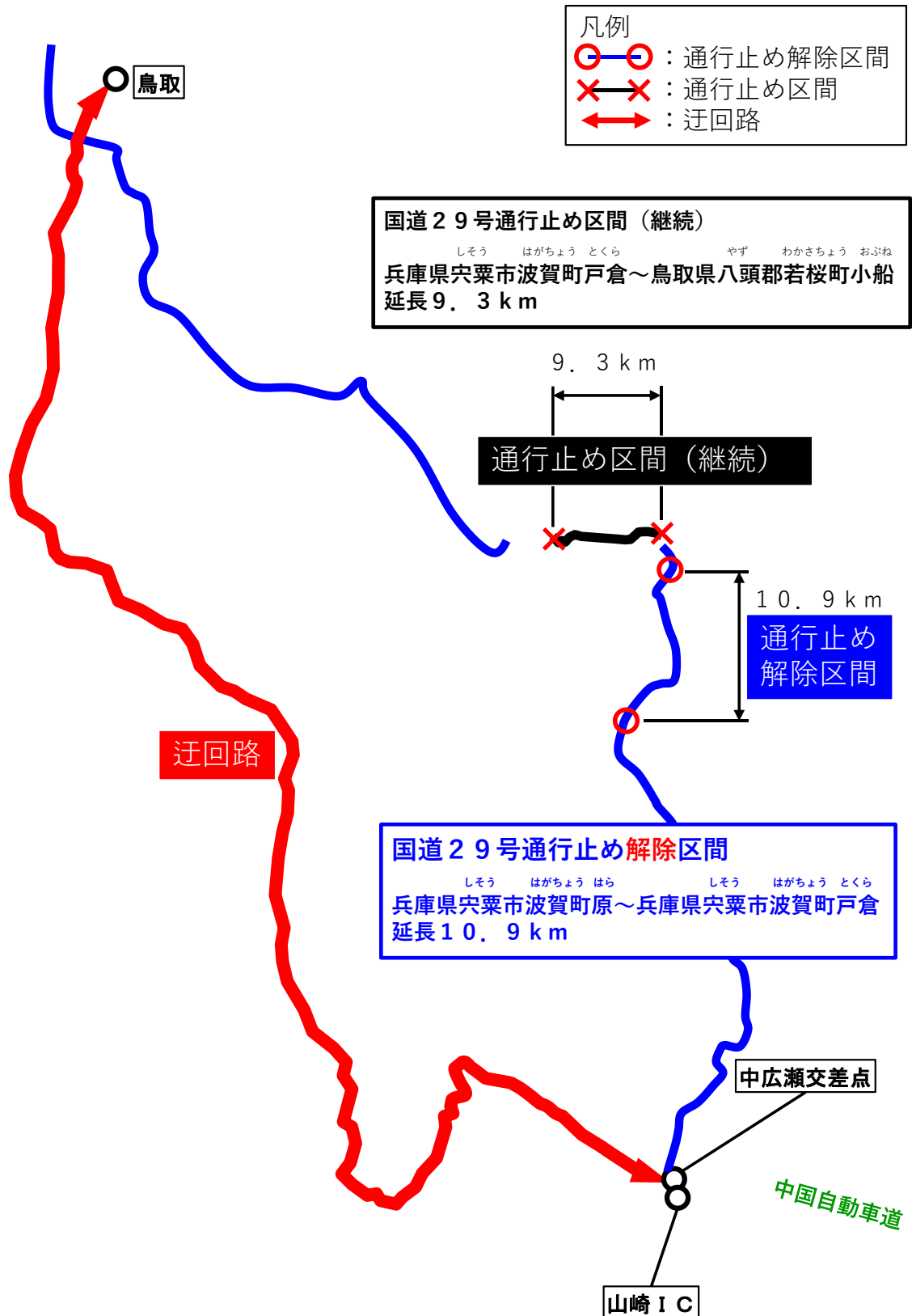
①



②



国道29号通行止め位置図



国道29号だけではなく周辺の道路についても通行止めになっている可能性がございますので、最新の道路情報をご確認いただきますようお願いします。